

有限会社 周南テクノ 行動計画
(女性活躍推進法に基づく)

すべての社員が仕事と育児・介護を両立できる働きやすい職場環境、また女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日 ～ 令和8年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：仕事と家庭の両立を可能にするため所定外労働時間の削減への取り組み

<対策>

- 令和5年7月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和5年7月～ 社員への周知、各部署において原因を検討する
- 令和5年8月～ 定期的に所定外労働の状況を確認するとともに管理職が社員へ日々削減の呼びかけを実施する

目標2：「ワークバランス」を実現するため年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 令和5年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 令和5年8月～ 社員への周知、計画的な取得を促す
- 令和6年1月～ 年次有給休暇が取得しやすいよう環境を整える

目標3：男女とも平均勤続年数を5年以上とする

<対策>

- 令和5年7月～ 昨年までの平均勤続年数を把握
男性：3.53年 女性：3.52年
- 令和5年7月～ 社員へのヒアリング、個別に面談を実施し課題について周知
- 令和5年9月～ 課題についての解決策を話し合い働きやすい職場環境を目指し
離職者を削減する